

- ・健康づくり課（花巻保健センター） ☎ 23-3121
- ・大迫総合支所 健康づくり窓口 ☎ 41-3128
- ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 ☎ 41-3448
- ・東和総合支所 健康づくり窓口 ☎ 41-6518



保健

※大迫保健福祉センターでの各種乳幼児健診は、奇数月に実施しています

■母子健康手帳交付、乳幼児健診など（対象者に通知済み）

母子健康手帳交付

実施日	受付時間	交付場所・予約先	備考
月～金曜日 (祝日を除く)	9:00 ～ 16:30	健康づくり課 (花巻保健センター) 大迫・石鳥谷・東和総合支所 健康づくり窓口	予約なく来所の場合は交付まで 1時間ほどかかります 予約者のみ

妊娠前相談（予約制）

実施日	受付時間	交付場所・予約先	備考
月～金曜日 (祝日を除く)	① 9:00～11:00 ② 13:00～16:00	健康づくり課 (花巻保健センター)	事前の電話予約が必要。妊娠に関わるさまざまな悩みに対し、助産師や保健師が個別に対応し、サポートします。パートナーとの相談も可能です。

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
12月10日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年5月1日～15日生まれ
12月11日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	2年5月生まれ
12月24日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年5月16日～31日生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
12月11日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	元年5月生まれ
12月15日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年6月1日～15日生まれ
令和3年1月5日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年6月16日～30日生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
12月16日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年6月16日～30日生まれ
令和3年1月6日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年7月1日～15日生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
12月9日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年6月16日～30日生まれ
12月11日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	平成29年6月生まれ
12月23日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年7月1日～15日生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
12月14日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15 10:15～10:30	2年7月1日～8日生まれ 2年7月9日～15日生まれ
12月21日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15 10:15～10:30	2年7月16日～27日生まれ 2年7月28日～31日生まれ

■子宮頸がん検診(12月7日～24日分)

【対象】 令和元年度に検診を受けなかった20歳以上の女性

※予約制ではありません。直接医療機関へお越しください

【検診料】 1,500円

【問い合わせ・申し込み】 健康づくり課

実施機関	受付時間	期日
KUBOクリニック	9:00～11:00 14:00～16:00	12月7日(月)～24日(木) ※水曜日午後、土・日曜日は休診。定員は午前10人、午後10人

■パパママ教室

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間・内容・定員を変更して実施します。

【期日】 令和3年1月9日(土)

【受付時間】 ①午前9時15分～9時30分②午前10時30分～10時45分

【会場】 花巻保健センター

【対象】 初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)

【内容】 1時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)

【定員】 各回6組(先着順)

【申込開始日】 12月9日(水)

【問い合わせ・申し込み】 健康づくり課

■がんサロン「ほっこり・花」

【対象】 がん患者とその家族

【日時】 毎月第4金曜日、午後1時30分～3時30分

【会場】 花巻保健センター

【参加料】 300円

※開催時間・会場を変更する場合があります。初めて参加する場合は事前にお問い合わせください。電話による無料相談も受け付けています

【問い合わせ・電話相談】 がんサロン『ほっこり・花』代表 小瀬川(☎090-6453-1050)

■コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

新型コロナウイルス感染症拡大の懸念などにより医療機関の受診を抑える傾向が見られますが、過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。健診や持病の治療、子どもの予防接種などの健康管理は重要です。医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかり感染予防対策をしています。健康に不安があるときは、まずはかかりつけ医・歯科医に相談し、適切に医療機関を受診しましょう。

【問い合わせ】 健康づくり課

【お知らせ中の表記】 ☎=本館 ☎=新館 ☎=全ての総合支所 ☎=大迫総合支所 ☎=石鳥谷総合支所 ☎=東和総合支所



お知らせ

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。地域の声を市政に伝える機会ですので、ご参加ください。

期日	地区	会場
12月22日(火)	外川目	外川目振興センター
12月24日(木)	大瀬川	大瀬川振興センター

【時間】 ▶外川目地区…午後6時30分～1時間30分程度▶大瀬川地区…午後6時～1時間30分程度

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】 ①地域づくり課(☎41-3514)、②地域づくり係(☎☎41-3121、☎☎41-3441)

■農業用ため池などでの水難事故にご注意ください

農業用ため池や用排水路などの農業用水利施設の周りには危険な場所がたくさんあります。

冬の時期は、積雪による視界不良などに伴う事故が想定されます。施設管理者は、危険な場所に木杭やトラロープ、看板を設置するなど、危険な場所に近づかないよう注意喚起をお願いします。

ため池などでの水難事故は、子どもが被害に遭う事例が多くあります。子どもたちがため池や水路などに近寄らないよう、地域の皆さんのご協力をお願いします。【問い合わせ】 農村林務課(☎23-1400)

最新の行政情報はラジオから

エフエム・ワンは **78.7MHz**

✦「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(月～金曜日、午前6時15分から)

- 本庁(本館・新館) 〒025-8601
- 大 迫 総 合 支 所 〒028-3203
- 石 鳥 谷 総 合 支 所 〒028-3163
- 東 和 総 合 支 所 〒028-0192

- 花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
- 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
- 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
- 東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■花巻市リノベーションまちづくり構想策定会議

花巻市リノベーションまちづくり構想の策定に向け、市では有識者や実践者を交えた策定公開会議をオンライン(Zoom)で開催します。【日時】 12月17日(木)、午後5時30分～7時
【テーマ】 まちのビジョン2-改めて発信したいこと-

【定員】 50人程度(先着順)

【参加料】 無料

【申込期限】 12月15日(火)、正午

【申し込み方法】 下記へ電話または市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/shisei/keikaku/1010854/1012928.html)の専用フォームから申し込み
【問い合わせ・申し込み】 ①新都市政策課(☎41-3557)



■生活再建支援事業 補助事業の一部の受け付けを終了しました

震災被災者の住宅などの復興支援について、下記の補助事業は予定件数に達したため、受け付けを終了しました。

【対象事業】 工事費補助、バリアフリー対応の補助、県産木材使用の新築補助

【問い合わせ】 ①新建築住宅課(41-3567)

■空間放射線量測定結果

【測定結果[11月9日(月)～20日(金)分](単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.02～0.05

②田瀬振興センター…0.06～0.08

※県や国の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】 ①防災危機管理課(☎41-3512)

■冬の交通事故防止県民運動

『もういいかい 残ったお酒がまあだだよ』

12月15日(火)～24日(木)は冬の交通事故防止県民運動期間です。

冬季は、積雪や凍結による道路環境の悪化に伴い、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

【運動の重点】 ▶冬道用タイヤ装着の徹底▶高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止▶スピードダウンの徹底▶飲酒運転の根絶

●飲酒運転による事故・検挙者が市内で増加しています

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

【問い合わせ】 ①市民生活総合相談センター(☎41-3551)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	12月16日(水)	10:00～15:00		12月15日(火)
消費者救済資金貸付相談	12月17日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	12月10日(木)
暮らしの行政書士相談	12月24日(木)	13:30～15:30		12月17日(木)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】 ①市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分



クマを見掛けたら 本庁(☎24-2111)または各総合支所(☎☎48-2111、☎☎45-2111、☎☎42-2111)に電話の上「クマを見た」とお伝えください。担当課へつなぎます。けがや救急の場合は☎119番へ。